



特定非営利活動法人

防災士会 みやぎ

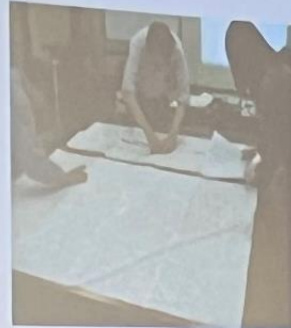
MIYAGI BOUSAISI ORGANIZATION

Vol.18

2023.5

災害図上訓練 (DIG)

名前のDIGは、Disaster (災害)、Imagination (想像力)、Game (ゲーム) の頭文字から命名された。この訓練は、参加者が進行役から出されるテーマに沿って地図に書き込みを行い、ゲーム感覚で地域の防災対策や災害時の対応を考えていく訓練。



【豆知識】

小村隆史氏 (当時防衛庁防衛研究所、現常葉大学) と平野昌氏 (三重県庁) が市民向けに考案した、地図を使った三重県生まれの防災訓練

※DIGの実施風景：道路・防災拠点等を地図に記入し、防災マップを作成中

- ◆ 防災指導員フォローアップ講習
- ◆ 防災実践力向上支援事業
- ◆ 各種イベントの活動報告
- ◆ 宮城県教育委員会BEキャンプ
- ◆ 防災士会みやぎ研修会
- ◆ 仙台防災枠組

宮城県委託業務 令和4年度宮城県防災指導員 フォローアップ講習を防災士会みやぎが実施致しました！

◆宮城県防災指導員フォローアップ講習の概要

2年振りに宮城県様より下記の仕様における委託事業を受け実施いたしました。

業務責任者 菅原 純一
情報調整担当者 若生 彩

- * 目的 地域の防災活動において中心的な役割を担う「宮城県防災指導員」のスキルアップを図る
- * 開催時期 令和4年8月～令和5年2月
- * 開催自治体 11自治体（11会場）
- * 開催回数 11回
- * 講習内容
 - ・避難所運営マニュアル作成コース（1回）
 - ・防災マップ作成コース（6回）
 - ・避難行動要支援者体制づくりコース（2回）
 - ・防災計画／マニュアル作成コース（2回）
- * 講師 22名 / 補助者 22名（延べ人数/会員）
- * 参加人員 1講習当り 講師2名、補助者2名 計4名



【フォローアップ講習開催状況】

◆フォローアップ講習カリキュラム

「避難行動要支援者体制づくりコース」

- ①避難行動要支援者の支援と自主防災の役割について ②DIG演習 ③避難行動要支援者の配慮事項と支援方法について④避難行動要支援者支援体制づくりについて

「防災マップ作成コース」

- ①近年の災害傾向及び地域の地勢状況につて ②DIG演習 ③防災マップの作成方法と活用について

「避難所運営マニュアル作成コース」

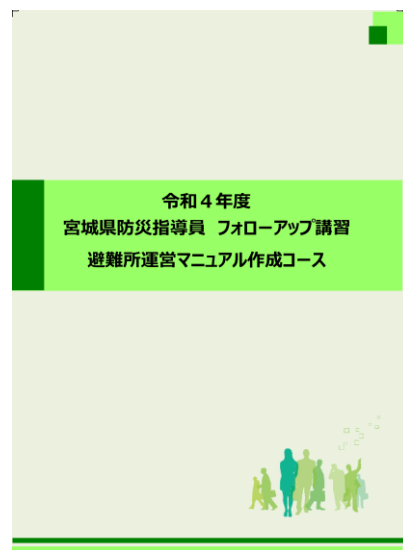
- ①近年の災害傾向及び地域の地勢状況について ②HUG演習 ③避難所運営マニュアルの作成方法について

「防災計画マニュアル作成コース」

- ①近年の災害傾向及び地域の地勢状況について ②DIG演習 ③防災計画・マニュアルの作成方法について
④防災計画・マニュアルをより実践的にするための活動目標と年間計画

◆実施日と開催自治体

- | | |
|---------------|------------------|
| ① 8月27日大崎市会場 | ◆避難行動要支援者支援体制づくり |
| ②10月 2日石巻市会場 | ◆防災マップ作成コース |
| ③11月13日角田市会場 | ◆防災マップ作成コース |
| ④12月 3日名取市会場 | ◆避難行動要支援者支援体制づくり |
| ⑤12月 4日塩釜市会場 | ◆防災計画・マニュアル作成コース |
| ⑥12月17日山元町会場 | ◆防災マップ作成コース |
| ⑦12月18日大河原町会場 | ◆防災マップ作成コース |
| ⑧ 1月21日気仙沼市会場 | ◆防災マップ作成コース |
| ⑨ 1月22日大和町会場 | ◆防災マップ作成コース |
| ⑩ 1月28日栗原市会場 | ◆防災計画・マニュアル作成コース |
| ⑪ 2月 5日富谷市会場 | ◆避難所運営マニュアル作成コース |



◆受講生の声（アンケートの一部抜粋）

●講習を受けて、どのようなことを改めて学ぶ必要があると思いますか。

- ・自主防災組織の活動に関する基礎知識
- ・住民参加率を高める創意工夫
- ・若い世代や女性の参加を促進する方法
- ・防災計画・マニュアル作成の方法

●宮城県防災指導員に認定された後にどのような活動をされたかお聞かせください。

- ・防災に関する普及啓発活動
- ・備蓄品・資機材の見直し
- ・避難行動要支援者への支援体制づくり
- ・防災マニュアルの修正・作成
- ・防災マップの作成
- ・自主防災組織の立ち上げ



【フォローアップ講習開催状況】

宮城県受託事業 令和4年度防災実践力向上支援事業 防災士会みやぎで実施致しました！

1. 受託業務名称

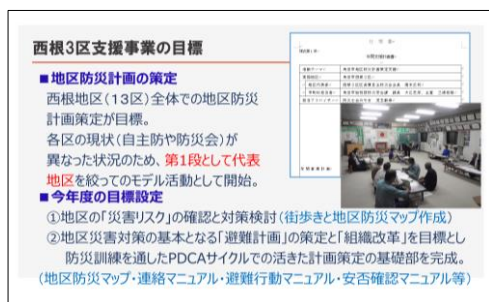
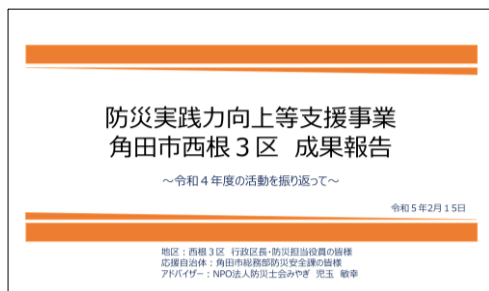
令和4年度防災実践力向上支援事業実施業務

2. 委託業務の目的

県内の市町村と自主防災組織が連携して実施する防災実践力の向上に向けた取組を支援し、地域ぐるみの自主防災活動の推進を図り、もって自律的かつ持続可能な地域防災体制の構築につなげる。

3. 実施業務の内容

県が指定した4地区にそれぞれ、地位防災に関して十分な知識と技能を有する防災アドバイザーを派遣し、委託期間を通じ、各地区に対し適切に助言及び指導を行う。



実施地区	支援依頼テーマ
角田市西根3区 自主防災会	地区防災計画策定支援
大和町吉岡南3丁目 自主防災会	地域防災力の向上
富谷市東向陽台 第一町内会自主防災会	高齢化が進む中での自主防災組織の役割
塩竈市宮梅の宮住宅 自治会防災会	防災会で実施する防災訓練等の参加者増加

■ 大和町吉岡3丁目地区を担当して 支援事業アドバイザー 阿部 馨 防災士

私は防災士会みやぎの理事を務めています阿部でございます。
10年前国土地理院を定年退職後、防災士の資格を取得しました。

その後、県内各地で1995年阪神淡路大震災や雲仙普賢岳噴火対応等の経験を活かして「自然災害から自分の命を守る」ため、地域に特化した地理、地形情報を活用した災害への備えや、ハザードマップ情報の活用や大災害後の関連二次災害を紹介し、災害に備えた物的な事前準備に加えて、心の備え等についても説明を行っています。

防災士会が県から委託を受けた防災実践力向上等支援事業地区の大和町吉岡地区で「安全、安心、災害に備える」をテーマに、地区参加者約20名で地区に潜む危険、要配慮者対策等の必要箇所等を記入した「地区統合版ハザードマップ」を作成しました。

昨年11月には地区住民がこのハザードマップを使用して地区内を歩き、情報確認を行った後地区統合版ハザードマップと地区防災計画の見直し等を行い、災害対策、事故対策等に活用させていただきます。



※令和4年度宮城県防災実践力向上支援事業は、各支援自治体・自治体等、またオンライン配信にて事業実績報告会（2月15日宮城県自治会館にて開催）を実施し、「宮城県復興・危機管理部」より感謝の連絡も頂きました。尚、今年度も本会への「随意契約」も決定致しました。

学都仙台・宮城サイエンス・デイ2022に参加しました

令和4年度に開催された「学び」の場についてご紹介します。

■サイエンスデイ 久しぶりの対面開催！

令和4年7月17日（日）、仙台市青葉区青葉山にある東北大学川内キャンパスにおいて「学都仙台・宮城サイエンスデイ」が開催されました。

この催しは「科学のプロセスを子供から大人まで五感で感じられる日」をコンセプトに、毎年7月に開催される体験型・対話型のイベントです。

今年度は趣旨に賛同する大学、研究所や企業、行政や教育機関など、延べ108団体の出展、150団体の参加で実施されました。新型コロナウイルス感染症対策の一環で通常1万人規模のところ定員50%（5千人未満）での開催となりましたが、久しぶりの対面開催に、定員いっぱいの方々が来場者があつたそうです。



リオン読み聞かせの様子

仙台管区気象台様からの呼びかけで、日本気象予報士会東北支部と、当会（防災士会みやぎ）から多数の会員が説明員として参加しました。

東北大学川内北キャンパスの複数の教室を利用して、気象台で実際に使う測量機器などの展示や説明、液状化等の実験コーナーや防災クイズ、南極観測隊員の講話、減災絵本リオンの読み聞かせ、紫外線ビーズのプレスレット作りなど、盛りだくさんの内容で実施。人が途切れることはなく、教室内は沢山の親子連れでにぎわいました。

参加いただいた会員の皆様、ありがとうございました。令和5年度は7月16日（日）に通常開催の予定とのことです。（4月1日現在：東北大学の規定による）説明員募集の際は、会員の皆さまの参加・ご協力をお願いいたします。



紫外線ビーズのプレスレット作り



実験コーナー・開場前の準備風景

【予告】今年度の開催決定！

学都 仙台 宮城 **サイエンスデイ** 2023

2023年7月16日（日）9:00～16:00
東北大学川内北キャンパス講義棟

仙台市青葉区川内 41（ご来場の際は公共交通機関をご利用ください）

～知的好奇心がもたらす心豊かな社会の創造にむけて～

防災士会みやぎのブース展示を行いました

当会の活動を知っていただく場として、以下のイベントに参加・協力いたしました

■ 仙台防災未来フォーラム2023

令和5年3月5日(9:30~16:30)仙台国際センター展示棟において「仙台防災未来フォーラム2023」が開催され、当会ではブース展示を行いました。防災士会みやぎの活動の様子を写真でご覧いただくパネルポスターの展示ほか、減災絵本リオンの販売を実施し、多数お求めいただきました。国連防災機関(UNDRR)駐日事務所代表の松岡由希氏にも取材いただき、減災絵本リオンをご紹介できたほか、会員の皆さまに多大なるご協力いただき、無事展示を終えることができましたことに感謝いたします。当会の会場での活動の様子は後日、河北新報に写真付きで報じられました。



来場者にリオンを紹介している様子



ブースに今村先生をお迎えて

■ 令和4年度防災シンポジウム

令和5年3月15日午後、仙台国際センター大ホールにおいて「令和4年度防災シンポジウム・第17回災害に強いコミュニティのための市民フォーラム」が開催され、当会のパネル展示を行いました。

会場では東北大学災害科学国際研究所教授 邑本俊亮氏による防災基調講演「withコロナにおける災害の備え～人間の心理と行動を学ぶ～」ほか救護の達人コンテスト等が行われ、入り口前ピロティにて、ご来場者に当会の活動をご覧いただきました。

このほか令和5年4月26日、27日の2日間にわたり、仙台市中小企業活性化センター(AERビル5階)で開催された「震災対策技術展 東北2023」において「防災士会みやぎ」として防災クッキングコーナーを出展しました。佐藤美嶺防災士を中心に、災害時にも普段から食べ慣れている食材で簡単に調理できるレシピを作成し展示・配布。午前午後と試食を提供しました。



宮城県教育委員会主催・青少年向け研修会を実施しました

令和4年度青少年と地域をつなぐ体験推進事業（BEキャンプ）

報告者：高橋健一副理事長

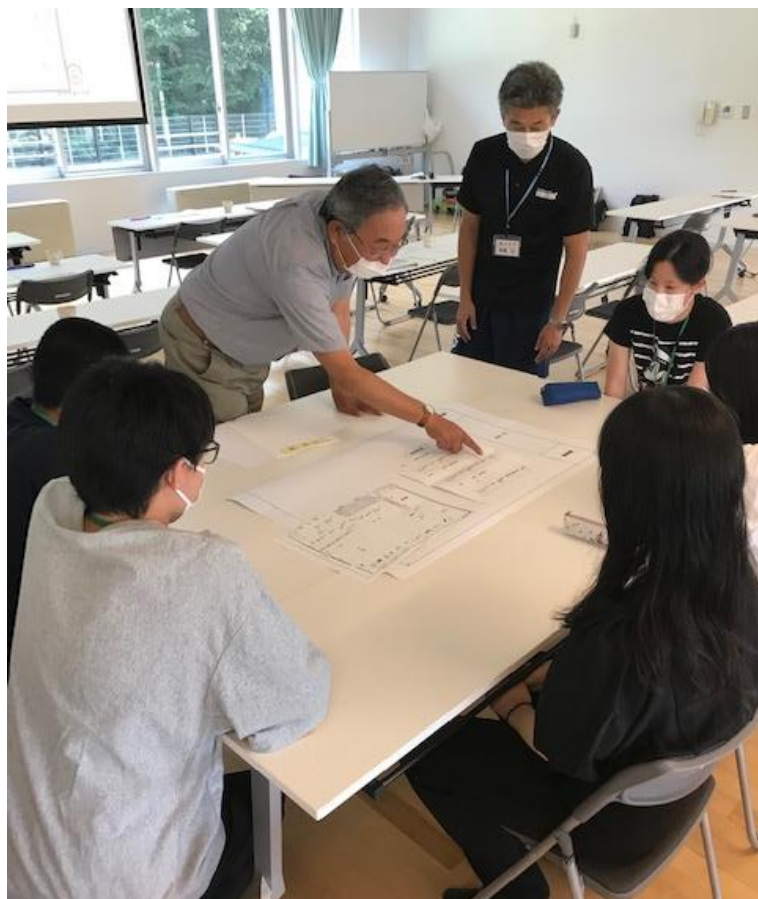
宮城県教育委員会が主催して、「防災」を視点として、若者の地域参画の充実を図る目的で実施されたもので、高校生6名が参加しました。

第1回は6月12日（日）県庁で、「クロスロード」を佐藤亜矢子防災士が担当し、[Yes][No]のどちらかの意見を表示し、なぜそのように考えたかを話し合いながら取り組みました。

第2回は7月23日（土）&24日（日）1泊2日で松島自然の家を会場に行き、初日は「DIG」、「スマホでの情報収集の仕方、地域の防災活動について考えるワークショップ」を行い、2日目は「HUG」、「防災グッズづくり」を指導しました。

「DIG」は私が担当し、架空の地図を使いながら、避難時要支援者をどの順番で助けに行くかなどについて意見交換をしました。その後「スマホでの情報収集の仕方、地域の防災活動について考えるワークショップ」を佐藤亜矢子防災士が担当し、「キキクル」や「地域の防災アプリ」の活用方法や、デマなどに惑わされず正しい情報の取り方について説明しました。

「HUG」も私が担当し、カードによる模擬避難所開設を体験することによりコロナ禍での避難所開設で大切なこと、「防災グッズづくり」では繁野みどり防災士が担当し、新聞紙でスリッパづくり、懐中電灯によるランタンづくりに挑戦しました。参加者は工夫を凝らし色とりどりのランタンを作製していました。参加者が少なく残念でしたがこの体験を活かして、地域との関りを深めていってほしいと願っています。



第1回「防災研修会」を開催しました①

防災士会みやぎ2022.9.17 気象災害研修

9月17日、これまで経験をしたことが無いようなと形容された超大型台風14号が日本に接近中という緊張感が漂う中でNPOプラザみやぎ3階宮城県婦人会館において防災士会みやぎ会員向け研修会が二部制で開催されました。第一部は「大雨による災害から命を守る ～防災気象情報の利活用～」というテーマで仙台管区気象台 気象防災情報調整官 中塚 斉氏にお話を頂きました。以下内容の抜粋です。



[講師：中塚 斉氏]

- 1 雨の降り方の変化（地球温暖化の影響）：極端な降水の頻度
 - ① 1時間降水量50mm以上の年間発生回数：過去30年で1.4倍
 - ② 日降水量200mm以上の年間日数：過去90年で1.7倍
 - ③ 雨の降る日（日降水量1.0mm以上）の年間日数：過去90年で0.9倍に減少

2. 近年の大雨災害の状況

近年の主な気象災害：落橋、土石流、決壊、洪水等の要因と概要の説明があった。

3. 防災情報の改善（警戒レベル）

豪雨災害を教訓とした防災情報の改善

警戒レベル（住民が取るべき行動）を用いた防災情報の発信。
住民が情報の意味を直感的に理解し、避難行動等をとれるよう支援する。
R.4.8.3 の大雨について「線状降水帯」キーワードを用いた気象情報
顕著な大雨に関する山形県気象情報：山形県に大雨特別警報発表



4. 大雨特別警報の指標（発表条件）

雨を要因とする特別警報の指標（発表条件）

- ・大雨特別警報（土砂災害）の場合 R3.6.8から運用開始
- ・大雨特別警報（浸水害）の場合 R4.6.30から運用開始
- ・大雨警報（土砂災害）（浸水害）土砂災害警戒情報、洪水警報の除外格子の設定 R4.5.26
山岳部や離島・海岸など避難指示等の対象とならない地域への警報等の発表を抑止するため、避難指示の対象とならない地域を警報を判定しない除外格子として設定。
- ・記録的短時間大雨情報の発表
現在の降雨が、その地域で稀にしか観測しない雨量であることをお知らせするもの。

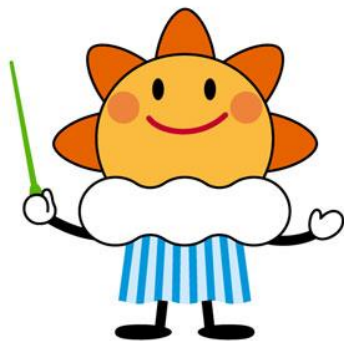
5. 宮城県における近年の大雨事例

6. キキクル（大雨災害発生メカニズムの指数化）

- ・気象災害はどのようにして発生するのか 素因 + 誘因 → 災害発生
- ・大雨による災害発生メカニズムを指数化
- ・キキクル（危険度分布）：自分がいる場所の危険度が一目で把握できる。
- ・水位周知河川の水位超過情報：宮城県のホームページから34河川の検索ができる。

7. 気象台が発表する防災気象情報

大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況になった時に、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼び掛ける情報。2019.10.13 台風19号で発表



気象庁マスコットキャラクター
“はれるん”

- ・台風情報：「熱帯低気圧」のうち、最大風速（10分間平均）がおおよそ17m/s(34ノット、風力8)以上のものを「台風」という。
- ・eラーニング教材「大雨のときにどう逃げる」：基本的な知識と取るべき行動を学ぶ。
- ・最後に：災害から住民の命を守るため、防災士会、気象台は今後も連携して、地域防災力の向上（普及啓発）に取り組んでまいります。

第1回「防災研修会」を開催しました②

防災士会みやぎ2022.9.17 ドローン研修

- 第二部はドローンの関連法規解説及び安全運航について「安全に飛行させるために」と題し、国交省認定スクールの認定インストラクターである当法人の児玉敏幸理事長が講師を務めました。以下内容抜粋です。

I. ドローンとは？

遠隔操作やプログラミングによる自立動作が可能な無人型機器の総称

飛行型ドローンとは？ 正式には「無人航空機 (UAV) 」 (U(Unmanned) A(Aerial) V(Vehicle))

II. 無人航空機を飛行させるにはルールがある「航空法及び小型無人航空機飛行禁止法」

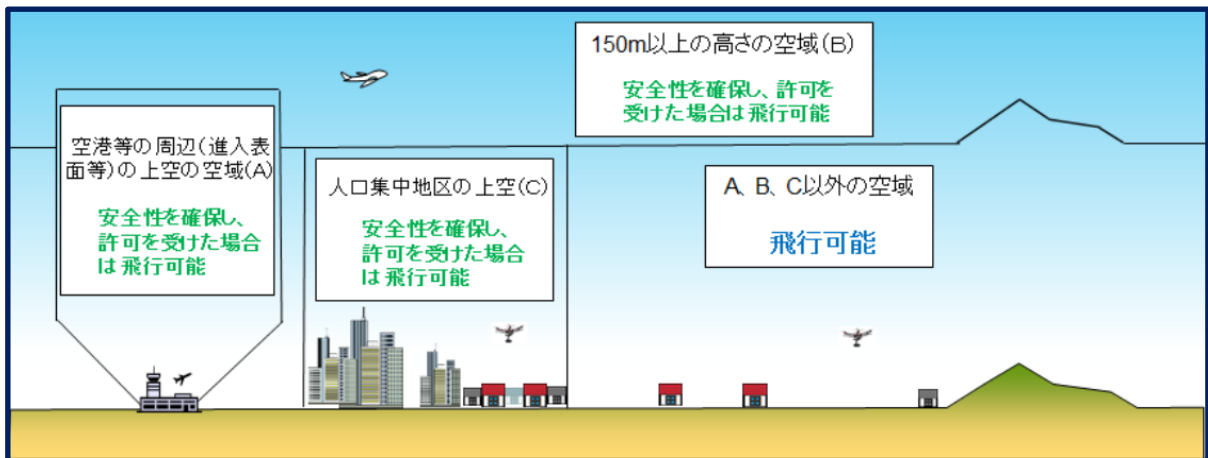
利用者が急増している一方、人や建物・車両等に危害が及ぶ事故等が増加傾向にある。これの多くが法律を理解していない事、操作している機体の性能や正しい操作方法を理解していないのが原因。

III. 航空法（※：屋外飛行では重量100g以上は全て対象（遊具でも））

(1) 航空法に違反すると？

50万円以下の罰金（悪質な違反時は1年以下の懲役又は30万円以下の罰金又はその両方）と重い罰が科せられるので法令を遵守して安全な飛行を。（前科になる）

(2) 飛行の禁止空域（法第132条）



(3) 飛行の方法（法第132条の2）



以上の方法では、許可（国土交通大臣）なく飛行禁止となる。

第1回「防災研修会」を開催しました②-2

(4)安全運航管理基準（案）での操縦者事項抜粋

操縦者はUAVの操縦に関して一定の知識と技能、経験を有するものであることが必要。

- ① 操縦者は国交省より認定された第三者機関等より証明された民間資格等客観的な有資格者が望ましい。
- ② 国交大臣の許可又は承認が必要な飛行には、その許可承認条件の一つとして操縦者には10時間以上の操縦経験が求められる。
- ③ ②の様な許可又は承認の必要のない場合等においても3時間以上の操縦経験を求めるものとする。

※令和4年6月改定の航空法で本年12月より「国家資格制度（免許制度）」がスタートする。



IV. 小型無人航空機飛行禁止法

(1) 東京は警視庁、道府県は警察庁管轄の法律（即時逮捕も有る法律）

平成28年5月23日に発布された厳しい「飛行禁止法」

- ① 対象施設の敷地及び区域の周囲300mの地域上空が対象
- ② 違反者は「1年以下の懲役又は50万円以下の罰金又はその両方を科す」に処せられる。

(2)対象

- ◎国の機関の庁舎、官邸、公邸、国会議事堂等
内閣官房・内閣府・国家公安委員会他省庁、最高裁判所庁舎・最高裁判所
皇居及び御所・宮内庁、総務省、米軍施設、自衛隊施設
- ◎原子力発電所・原子力関連研究所、石油備蓄基地・石油精製施設等
- ◎特定空港：新千歳、成田、東京、中部、関西、大阪、福岡、那覇各空港

◎緊急用務空域：「緊急時に設定される空域」（大災害時に適用も有る）

※大災害時に適用となる空域のため、直接緊急用務で国や公共機関から依頼された者以外は基本飛行不可。我々防災士が災害地で飛行させることは基本出来ない。

V. 改正航空法「R4.6.21発布」（規制緩和と安全確保を中心に改訂）

(1)機体認証制度の創設：無人航空機の性能について国の定める安全基準に適合するかの判断

(2)機体登録制度の創設：全所有者は法人・個人問わず登録が必須義務（罰則有）

(3)操縦ライセンス制度の創設（国家資格制度（免許制度）16歳以上が取得可能）

- ① 一等ライセンス（一等無人航空機操縦士）
- ② 二等ライセンス（二等無人航空機操縦士）

VI. 安全な飛行を行うための注意点

(1) 飛行させる場所について

- ① 飛行前に飛行予定空域が「緊急用務空域」に指定されていないかの確認
- ② 飛行前に、航空法で指定されている「飛行禁止空域」か飛行方法が「飛行禁止方法」かの確認を
- ③ 高速道路や新幹線等の重要交通機関が無いかの確認を
- ④ 高圧線・鉄塔・変電所・電波塔・携帯電話中継局・無線施設が近くに無いか、WiFi等の電波を発する機器（スマホ等も対象）の近くや大勢の人々が近くにいないか
- ⑤ 風や天候（飴や霧・雪等）の状況の確認を

(2) 飛行させる時に行って欲しい事

- ① UAV本体の状況（損傷無いか、バッテリー残量は、通信は良好か）飛行前に必ず確認を
- ② 航空機（有人・無人）を確認した場合は飛行させない
- ③ 災害地等で「緊急用務空域」指定が無くとも撮影等の目的での飛行は自粛する
- ④ 操縦者は周囲の安全確保が難しいため基本補助者に周囲の監視等安全に配慮
- ⑤ UAVの事故は大きな事故となる可能性があるため必ず保険加入を。過去最大で7億円超の損害賠償あり

○最後に

法律を守って、十分に技術のある者が操縦していても「絶対事故が無い」はあり得ない。

「事故の可能性」を少しでも減らせる努力と工夫で飛行してもらいたい。

これも我々が関係する「防災・減災」である。

※令和4年9月現在の情報です



お知らせ

派遣事業の実施報告書は「防災士会みやぎ」ホームページの
会員ページに掲載しております。

ユーザー名:防災士証登録番号、パスワード:bousaisi

第2回「防災研修会(公開講座)」を開催しました

令和5年3月5日(日)午後、NPOプラザ研修室において、第2回防災研修会が開催されました。久しぶりの公開講座ということで、一般の方も受講されました。Zoomで参加した会員からも複数の質問が寄せられるなど、活気ある研修会となりました。第二部では手話通訳も実施されました。

第一部

「3・11を振り返って 現役看護師が伝えたい防災のこと」

講師：清水 美香氏

病院看護師が体験した東日本大震災当時の医療現場での気付きや、私たちが知らなかった医療課題等を紹介いただきました。医療が必要な方はもちろんのこと、命を守るため、私たちの備えについて改めて考える時間となりました。今後の啓発活動、防災活動に活かしていきたいお話でした。



児玉理事長の挨拶

第二部

「聴覚障害と防災」

講師：宮城県聴覚障害者情報センター施設長

松本 隆一氏

障害者には災害時にどのような困難があるのかを学び、私たち防災士、そして一般の方が、避難時や、避難所運営の際に配慮できることは何かを学ぶ機会となりました。

災害時要援護者として様々な方がいるが、聴覚障害者は見た目には障害の有無がわかりにくいいため、気づいてもらえない場合があることや、高齢者等難聴の方への知識や対応方法のほか、私たちが日頃からできる関わり方へのアドバイス等を伺いました。



研修中の様子

女性防災士のための『ネットワーク推進事業』を開催

テーマ：みんなで語りあって女性防災士の活躍の場を広げよう

防災士会みやぎ会員メールにて、女性防災士の方へ案内していた女性防災士のオンラインZOOM研修会が12月17日(土) 20:00~21:30に行われました。

この研修会は、女性防災士のネットワークづくりや情報を届けながら語り合える場、共に活動できる参加者を増やすことを目的として企画されたものです。オンラインを熟知している女性理事の全面的な応援を得て開始にこぎつけました。

初めての取り組みだったため参加者が8名と少人数でしたが、全員が会話に参加でき話し合いが行われたことは大変有意義でした。お子さんを寝かしつけてから遅れて研修会に参加出来た防災士もいて、このように育児中の会員も参加できるのはオンラインならではの事でした。

防災士になった動機や取り組み方は各人の立ち位置などで違いがありますが、今回の研修会は防災への思いを共有する一助になりました。



入会したばかりの防災士2名に派遣事業への補助者として手を挙げて頂きました。

初めの一步を踏み出したその勇気に拍手を送ります。

次回のオンライン研修会には女性防災士の皆さん！こぞって参加しましょう！

■今から8年前の3月に仙台市で「第3回国連防災世界会議」が延べ15万人もの参加者をえて開催され、今後15年間の世界の防災指針が採択された。それが「仙台防災枠組2015-2030」である。残念ながら目標の達成は困難な見通しとなったが、2030年に向けて内容を復習しておきたい。

この枠組は国連の政府間協議プロセスを経て採択された文書であるが、準備段階から被災者等多くの方々から意見が寄せられ多様な方々が参加し、協議を経て決定した枠組みとなった。

この枠組みは政府だけでなく、地方自治体、市民社会、企業等様々な人々や団体が「マルチステークホルダー」として関わる内容となっており、ちょうど今年がその折り返し地点になっている。

「仙台防災枠組2015-2030」の中身の確認をし「マルチステークホルダー」として私たちの役目は何なのか考えてみよう！

第1章 序文 では

「兵庫行動枠組2005-2015」の中で回復力を高めることが災害からの損失を減らすとして努力が続けられてきたが、その考え方を基礎とし2030までの15年間で次の成果を達成することを目指している。

第2章 望まれる成果とめざすべき目標

- ・災害時に人々の命、暮らし、健康ができる限り失われないようにする。
- ・災害リスクを防ぎ、対応能力を上げる多角的な施策を進める。
- ・施策を総合的に進め社会の回復力を高める

2030までの7つの具体的目標

- ①災害による死亡者を大幅に減らし、10万人あたりの死亡率を「2005-2015」に比べ下げる
- ②災害による被災者を大幅に下げる
- ③災害による直接の経済的損失をGDPとの比較で減らす
- ④災害への回復力を高め医療・教育・インフラへの損害や基本サービスの途絶を大幅に減らす
- ⑤防災・減災戦略を有する国の数を大幅に増やす
- ⑥開発途上国への国際協力を大幅に強化し持続的な支援を行う
- ⑦多くの人が災害に対応した早期警戒システムや災害リスク情報を利用できるようにする

第3章 基本となる考え方（指導原則）

- ・災害リスクを管理することは、人権を守ることになる
- ・様々な立場の人々が参加し女性や若者のリーダーシップが重要で地域の自治体のコミュニティの能力が強化される
- ・最新のデータに基づいた意思決定が必要
- ・課題設定では一貫性が必要で持続可能な開発のための重要な鍵となる
- ・地域が持つ特質や事情を理解する
- ・前もって災害リスク要因に対処することは、発生後の対処より費用対効果が良い
- ・復旧・復興段階においては「ビルド・バック・ベター」を実践する。防災教育や災害リスク意識の啓発が 防災減災のために重要
- ・国際間の相互協力が必要。開発途上国への協力を積極的に進め実行する

第4章 私たちが優先すべき行動（優先行動）

1. 災害リスクを理解し共有する事
2. 災害リスク管理を強化
3. 防災の投資を進め、レジリエンス（回復力）を高める事
4. 災害に十分に備え、復興時には「ビルド・バック・ベター」を実現する事

第5章 ステークホルダーの役割

非政府、民間のステークホルダーは国をサポートして、防災減災への取り組みを可能にする重要な役割を持っている。市民社会、個人や団体のボランティア、コミュニティ組織これらのステークホルダーに期待されている。

つまるところ、ステークホルダーとは市民に防災教育や意識の啓発を行う人々。

全員参加型の防災減災対策を進め、互いにサポートできるような関係を実現

- ・女性の参加はジェンダー視点で災害リスク管理を進める際重要であり子どもや若者は良い変化をもたらす主役となる
- ・障害ある人の参加はユニバーサルデザインに配慮し多様なニーズに応える防災減災計画とその実施のために重要
- ・高齢者には長年の知恵を活かしてもらう
- ・旧住民は伝統的に伝わる知恵と、新住民には知識や能力を災害リスク削減の取り組みに活かし、協力してもらう事を期待される

第6章 国際間での協力とパートナーシップ

各国と協力しながら防災教育を進め「災害を事前に防ぐ」という考え方を各国に定着させることが重要である



わたしたちが優先すべき
災害への備え

JCC-DRR



仙台市HPより





北海道・三陸沖後発地震注意情報について

日本海溝・千島海溝沿いの領域では、モーメントマグニチュード(Mw) 7クラスの地震が発生した後に更に大きなMw 8クラス以上の大規模な地震が発生した事例なども確認されており、今後も同様の事象が発生する可能性があります。(※先に発生した地震を先発地震、これ以降に引き続いて発生する地震を後発地震と呼びます。)

実際に後発地震が発生する確率は、世界の事例を踏まえても百回に1回程度と低いものの、発生した場合には北海道から千葉県にかけての広い範囲で甚大な被害が想定されます。

巨大地震が発生した際の甚大な被害を少しでも軽減するため、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とその周辺でMw 7以上の地震が発生した場合には、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発信し、大地震の発生可能性が平時よりも相対的に高まっているとして後発地震への注意を促すこととなりました。令和4年12月より運用を開始しました。

情報が発信された際には、北海道から千葉県にかけての太平洋側で、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震で強い揺れや高い津波が想定される地域にお住いの方は、後発地震の発生に備えた防災対応をとりましょう。

【情報の留意事項】

- ・「北海道・三陸沖後発地震注意情報」は、後発地震の発生可能性が平時よりも相対的に高まっていることをお知らせするものであり、情報が発信されたら後発地震が必ず発生するというものではありません。
- ・先発地震を伴わず、大規模地震が突発的に発生する可能性があります
- ・情報発信の対象とする地震の発生エリア（北海道の根室沖から岩手県の三陸沖）の外側でも、先発地震が発生した周辺では、大規模地震が発生する可能性があります。
- ・すでに発生した先発地震への対応と後発地震に備えた対応を混同しないようにすることが必要です。(内閣府 防災情報より)

【詳しくは内閣府・防災情報のページ】

https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/hokkaido/index.html

北海道・三陸沖 地震・津波に備えを！

M7.0以上の大地震が起きたら…

続いて発生する巨大地震の可能性！ 情報で備えを

※情報が発信されたとしても、必ず巨大地震が発生するとは限りません。

すぐに避難できる態勢の準備を！

巨大地震が発生した場合に、北海道から千葉県にかけての広い範囲で想定される甚大な被害に対し、1週間程度、備えの再確認や迅速な避難態勢の準備を。

すぐに逃げ遅れる態勢での就寝 / 非常持出品の所持携帯 / 緊急情報の取得体制の確保 / 想定されるリスクから身の安全の確保 / 日頃の備えの再確認

内閣府(防災担当)・気象庁

被害想定と防災対策

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震

被害想定	防災対策
<ul style="list-style-type: none"> ・最大津波高約30m ・最大死者約19万9千人 ・低体温症死亡リスク 	<ul style="list-style-type: none"> 対策で死者8割減 ①津波即避難の徹底 ②避難ビル等の活用 ③防寒品の準備

※震源地に限りません。震源域に広くても、震源域外に限定されません。

想定される津波と震度

日本海溝沿いの地震 / 千島海溝沿いの地震

内閣府(防災担当)・気象庁

令和4年3月16日の地震で実家を立て直すことになりました。会員の皆様のお宅は大丈夫でしたでしょうか？地震はいつも突然です。改めて日頃の備えの大切さを感じました。

(A.W)



編集後記

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5月8日から5類感染症になります。在宅勤務や電子決済など、生活のデジタル化が一気に進んだ3年間でした。(M.S)



発行 特定非営利活動法人 防災士会みやぎ



■発行者 理事長 児玉敏幸
 広報部 会報作成委員会
 〒983-0851 仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地
 みやぎNPO プラザ内 No.22
 連絡先：080-1821-0335

皆様からの情報・ご意見はメールでお待ちしております。 jimukyoku@bousaishi-miyagi.org

